

決算特別委員会会議録(5)			
日 時	令和7年10月 3日(金)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時08分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	松岩委員長、酒井副委員長、白川・松井・平戸・横尾・中鉢・高橋・ 前田各委員		
説 明 員	市長、教育長、小林・佐々木両監査委員、副市長、総務・財政・ 福祉保険・こども未来・建設・教育・ 病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、監査委員事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、松井委員、中鉢委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。新井田委員が白川委員に、高野委員が松井委員に、白濱委員が平戸委員に、橋本委員が横尾委員に、中村吉宏委員が中鉢委員に、中村岩雄委員が前田委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、立憲・市民連合、自民党、みらい、公明党の順といたします。

共産党。

○酒井委員

◎介護保険について

介護保険について伺います。

令和6年度から令和8年度を期間とする第9期介護保険事業計画が始まりました。第8期では、第7期中間報告では6,223円に値上げされましたが、基金投入で5,990円に据置きとなった経緯があります。以前に資料を頂いたときには、第9期が要介護のピークとなることから基準が月額5,990円から月額6,713円と723円上がる見込みとされました。その際、私は、基金繰入はもちろんのこと、一般会計からの繰入れなど、あらゆる手段を尽くして保険料を引き下げる、少なくとも上がらないようにすべきと主張いたしました。

まず、第9期の基準額がどのようになったか、お示してください。

○（福祉保険）介護保険課長

第8期の月額基準額につきましては、5,990円に対し、第9期は5,900円となっております。

○酒井委員

それでは、第9期の基準額は、道内主要都市で何番目から何番目になったのですか。

○（福祉保険）介護保険課長

道内10万人以上の主要都市で第8期と第9期を比較すると、小樽市は4番目から5番目となっております。

○酒井委員

上がらなかったことには、ほっといたしました。

ところで、要介護のピークとはどういうことかについてであります。

まず、65歳以上人口の推計を令和5年度から令和8年度までお示してください。

○（福祉保険）介護保険課長

令和5年度は4万4,579人、令和6年度は4万4,135人、令和7年度は4万3,557人、令和8年度は4万2,986人と推計しております。

○酒井委員

そのうち、要介護者はどのように推計していますか。

○（福祉保険）介護保険課長

令和5年度は1万1,921人、令和6年度は1万1,939人、令和7年度は1万2,068人、令和8年度は1万2,137人と推計しております。

○酒井委員

びっくりいたしましたのが、多くの方が介護を要すると思われる85歳以上人口であります。令和5年度と令和22年度の推計をお示してください。

○(福祉保険)介護保険課長

令和5年度は、同年9月末の実績値ではありますが、8,904人ございました。令和22年度につきましては1万1,044人になると推計しております。

○酒井委員

85歳以上の要介護認定数については、先ほどの推計から推定しますと増加すると見込まれているのか、お示してください。

○(福祉保険)介護保険課長

85歳以上の要介護認定者につきましては、高齢になるほど介護が必要になるリスクが高まることから、今後、しばらくは増加傾向になると見込まれます。

○酒井委員

私は、今後において介護のピークになるのは令和22年度と推測いたしますけれども、本市の考えではいかがでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

本市の85歳以上の高齢者は増加傾向であるものの、65歳以上の高齢者数は全国に先駆けて令和2年度より減少に転じております。したがって、介護のピークは、全国標準よりは早めになる可能性がございます。

○酒井委員

それでは、介護給付金準備基金についてであります。

増減はありますが、第7期末、第8期末、第9期途中の残高推移をお示してください。

○(福祉保険)介護保険課長

第7期末は約12億8,900万円、第8期末は約19億5,000万円、第9期途中の令和6年度末時点の数字につきましては約20億9,700万円となっております。

○酒井委員

私は、この残高を聞きまして、基金を投入することで、少なくとも第10期計画で引き上がることは考えづらいと思います、いかがでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

第10期計画の策定はこれからの作業となっておりますので、現時点で基金について投入するか否かは申し上げられません。

○酒井委員

現時点では、基金を使うなというのは口が裂けても言えるわけがないのでありますけれども、どう考えても基金が大き過ぎる。直ちに引下げという形にはならなくても、少なくとも引き上がらないということは、この残高から見ても明らかではないかと思えます。

ところで、介護保険料は負担能力に応じた保険料が求められます。低収入者の負担を軽減する一方、高所得者に応分の負担が求められます。

それでは、本市は十分に負担能力に応じた保険料だというお考えでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

こちらにつきましては、現在、国の基準に合わせた負担能力に応じた保険料設定になっていると考えております。

○酒井委員

では、本市の所得段階は何段階となっており、最高の段階は所得が幾らとなっているのでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

小樽市の保険料の最高段階は、合計所得が720万円以上の方で、第13段階となっております。

○酒井委員

自治体によって異なりますけれども、例えば、ある市では16段階に細分化し、前年度所得1,020万円以上を上限としている自治体があります。基準額の2.7倍であります。

本市の上限では、基準額の何倍なのでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

2.4倍となっております。

○酒井委員

2.4倍で、720万円を上限としているということであります。

私はやはりもっと応能負担を進めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

先ほども第10期計画の策定はこれからの作業ということで触れましたが、現時点につきましては、申し上げることができません。

○酒井委員

現時点で申し上げられないというのはそのとおりだと思います。ただ、一方で、こういった所得の上限をさらに引き上げるということで、応能負担をさらに進めていくことも一つの考え方ではないかと思えます。

次に、保険給付費について伺いたいと思います。

保険給付費は、前年度と比較して860万6,000円増加いたしました。その一方で、不用額は2億7,618万円にも上っています。

どうしてこのような不用額が生じているのでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

当初、見込んだサービス利用料、主に特定施設入所者生活介護や通所介護などのサービス利用料が見込みより下回ったためです。

○酒井委員

平成26年度の保険給付費の不用額は1億349万円ですから、10年間で約2倍にもなっております。

こうしたことから、保険料の引上げはあり得ないことだと思います。いかがでしょうか。

○(福祉保険)介護保険課長

利用状況を見ながら、適切にサービス利用料を見込んで保険料の設定をしていく形になります。

○酒井委員

日本共産党は、国の責任で介護保険料の大幅引下げ実現のため、国庫負担割合を増やすよう国に求めていくことを訴えております。

決算年度における具体的な取組を伺います。

○(福祉保険)介護保険課長

国の負担割合の見直しにつきましては、市長会を通じて要望いたしました。

○酒井委員

同時に、介護利用料の引上げや、介護報酬の引下げはやめるよう国に要求することや、介護サービスの充実、家族介護負担の軽減、介護労働者の待遇改善についても国に要求することを訴えております。

同様に、決算年度における具体的な取組を伺います。

○(福祉保険)介護保険課長

御指摘の介護利用料金の引上げや介護報酬の引下げなどの要望につきましても、市長会を通じて国に要望いたしました。

○松井委員

◎公共施設の移転経費について

初めに、公共施設の移転経費についてです。

公共施設等再編関連経費について、当初予算と現計予算額、決算額についてお示してください。

○(保健所)保健総務課長

公共施設等再編関連予算における当初予算は3億円となっております。現計予算額は9億1,874万9,000円、決算額は9億1,000万円となっております。

○松井委員

では、9億1,000万円のうち、一般財源は幾らになるのでしょうか。

○(保健所)保健総務課長

保健所移転経費などの公共施設等再編関連予算に係る決算額9億1,000万円のうち、一般財源は約8億2,225万3,000円となっております。

○松井委員

8億円を超えるほとんどが一般財源だということが分かりました。

それでは、当初予算の3億円の内訳についてお示してください。

○(保健所)保健総務課長

公共施設等再編経費の当初予算額の内訳は、年間の賃借料1億5,000万円のほか、施設改修費として年間1億5,000万円、合わせて当初予算額3億円であります。

○松井委員

それでは、補正予算の金額と、その主な内訳についてお示してください。

○(保健所)保健総務課長

第2回定例会補正予算は、関係予算の合計で9,345万6,000円となっており、施設改修関係費用、こども家庭課、保健所の12月2日に移転する部局の引っ越し費用、保健所遺伝子検査室の検査用備品の購入費及び検査機器の移設費用などがありました。

また、第3回定例会補正予算は、関係予算の合計で5億1,405万9,000円となっており、バイオセーフティレベル3に対応した検査室の整備を含む追加改修費や事務机等の備品調達に関する費用、電話、ネットワーク配線等工事費及び今年4月1日移転の部局に係る引っ越し費用などがありました。

○松井委員

第2回定例会、第3回定例会でいろいろ補正があったと。

当初、3億円の予算が第2回定例会と第3回定例会で約6億円の補正が積み上がって、結果的に9億1,000万円になったわけですが、これを当初予算で計上しなかったのはなぜでしょうか。

○副市長

この点について私から説明させていただきます。普通は、備品や引っ越しにつきましては、当初予算で見ないのです。やはり、その直前になってから、ある程度の見積りを取りながら予算計上しますので、通常は当初予算で見ない形になってございます。

そのほか、先ほど担当から説明がございましたが、検査室の関係は、当初よりもレベルが上がったことによりまして、想定よりも上回ったことがありました。当初から仕様が変わったことがございましたので、追加補正になったところでございます。

そのほかの金額につきまして第3回定例会で補正させていただきましたが、今回の整備について大きなポイントは、まず、普通の事務室ではなくて、結構水回りの施設が多かったこともございまして、その経費が当初想定したところよりも各現場の要望が多くて、その工事が増えた点。

あともう1点は、壁の間仕切りの高さなのですが、こういう部屋のように完全に天井までつける形になりますと、消防設備など全部つけないといけない。壁を完全につけないことによって、そういう設備が要らなくなるのですが、その調整が当初想定したものよりも、壁の設置が、各現場からの要望が増えたこともございまして、事業費が増額になったところでございます。

○松井委員

いろいろ仕様とかレベルが上がったということでした。

それでは、補正予算説明書では、公共施設等再編経費の内訳に賃貸料の増額、または賃貸料契約変更などと示されている資料もあるのですが、賃貸料が上がったということなのでしょうか。

○(保健所)保健総務課長

これは、いわゆる家賃に当たる賃貸料の増額という意味ではなく、工事費である施設改修費に関する経費の増額でございます。

○松井委員

では、賃貸料の年1億5,000万円は変わらないということでしょうか。

○(保健所)保健総務課長

家賃としての1億5,000万円は変わりません。

○松井委員

それでは、単年度の収支が赤字になったのですが、公共施設移転経費に多くの財源を使ったということがその一つの要因になったのではないのでしょうか。

○副市長

確かに令和6年度の決算の数値から見ますと、保健所庁舎の建て替えにつきましては、なかなか財源が難しいこともございました。さらに、今回追加の補正につきましては、これを後年度へ負担を持っていくのかの判断がございまして、それをしないためにも、できるだけ令和6年度の単年度の中で整理、処理しようという形で判断しました。

結果的には、この単年度収支を見ますと、委員のおっしゃるとおりに、今回、その要因の一つになったのかと言われれば、確かにそういう判断になるのではないかと考えたところでございます。

○松井委員

移転計画について正式に議会に示されたのは、令和6年第1回定例会でした。そして、令和6年のうちに移転が行われたと。市民からは建て替えを求めるという声も上がりましたが、その中、日本共産党は、十分な期間も議論もないということで移転関連予算には反対してきました。

そもそも、当初想定より仕様やレベルがいろいろ上がったというお話もあったのですが、まず、移転ありきで決めてしまったところから補正という結果にもなったのではないかと考えます。

◎消費税について

次に、消費税についてです。

今、物価の高騰が長く続いています。価格の上昇に連れて、消費税額も上乘せされるということで、市民の家計

には本当に大きな影響を及ぼしている状況です。

消費税の影響についてお聞かせいただきたいと思いますが、令和6年度の特別会計、企業会計で徴収した消費税は幾らになるでしょうか。

○(総務)総務課長

令和6年度に特別会計、企業会計において、消費税分として徴収した額についてですが、特別会計につきましては、合計でおよそ3,169万5,000円、企業会計につきましては、合計でおよそ4億4,784万5,000円となります。

○松井委員

では、合わせると4億8,000万円くらいになるかと思うのですが、それだけの金額が消費税として市民から徴収されている。なかなか市民にとっても少なくない影響があるのではないかと考えます。

次に、病院事業会計について伺います。

患者が病院にかかった際に、消費税が課税されるもの、そして、課税されないものの主なものについてお示しく下さい。

○(病院)経営企画課長

課税対象となるものは、入院患者が着用する病衣のレンタル料金や入院セットのレンタル料金、有料個室を使用する際の個室料金、診断書料などがあります。社会保険診療の一部負担金については、課税対象となりません。

○松井委員

今、診療については、課税対象とならないというお話がありました。

医療費の損税問題について、一般論として説明をお願いいたします。

○(病院)経営企画課長

医療費の損税問題について御説明いたします。

社会保険診療は、非課税取引であり、医療機関は患者から消費税を受け取ることができないため、医薬品や医療機器等を仕入れる際に支払った消費税は、医療機関が負担をする仕組みとなっている問題を指すものでございます。

○松井委員

控除外消費税が幾らになるのか、消費税が5%だった平成25年度、8%になった平成30年度、そして10%になった令和6年度についてお示しください。

○(病院)経営企画課長

平成25年度は約1億8,218万円、平成30年度は約3億3,189万円、令和6年度は約5億1,475万円であります。

○松井委員

5億円を超える金額が病院側の負担になっているということです。

大きな病院にとっても経営の負担になっていると思いますけれども、やはり消費税率が上がるたびに損税も大きくなると考えていいのでしょうか。

○(病院)経営企画課長

診療報酬制度が現行のまま消費税率が上がった場合には、控除外消費税、いわゆる損税の負担額は大きくなるものです。

○松井委員

控除外消費税と診療報酬の関係について御説明をお願いいたします。

○(病院)経営企画課長

診療報酬制度では、控除外消費税が医療機関の実質的な負担とならないよう、診療報酬本体と薬価等についてそれぞれ上乗せ措置が講じられているものです。

○松井委員

上乗せ措置とおっしゃいました。令和6年度の診療報酬の上乗せ分は幾らになるのでしょうか。

○(病院)経営企画課長

診療報酬の消費税上乗せ分につきましては、把握してございません。

○松井委員

それでは、上乗せ分があるということですから、控除対象外消費税の負担額に対してそれは見合っていると考えているのでしょうか。

○(病院)経営企画課長

消費税上乗せ分を超える負担が生じているものと考えております。

○松井委員

負担軽減のためには、どのような手だてが考えられますか。

○(病院)経営企画課長

控除対象外消費税が発生しないような診療報酬制度の抜本的な見直しが必要であると考えております。

○松井委員

消費税が病院経営に及ぼす影響について、どうお考えになりますか。

○(病院)経営企画課長

物価高騰により医薬品や医療機器等の仕入れコストが増加し、それに伴う控除対象外消費税の負担も重くなっておりますので、このことも厳しい経営状況に大きな影響を与えているものと考えております。

○松井委員

控除対象外消費税も大きな経営の負担になっていることが分かりました。

先日、総務省は、公立病院事業の令和6年度の赤字額、過去最大ということで、令和5年度の2倍近くになるという発表がありました。83%の病院が赤字で、物価高騰や職員給与の引上げが影響しているということでしたけれども、小樽市立病院も同様だと思います。

職員給与の引上げは必要だと思いますが、物価高騰で、医療機器を買うとなると消費税も相当な額になると思います。本当に病院の大きな負担になることだと思います。

先ほどおっしゃったように、国の診療報酬の補助を増やすことも非常に大事だと思いますし、それと併せて、やはり患者の負担にならないような、生活者にとっても医療機関にとっても国として消費税の減税を進める必要があると考えています。

◎放課後児童クラブについて

次に、放課後児童クラブについてです。

令和6年度は、子育て家庭の負担軽減として、放課後児童クラブの利用手数料が無償化されました。

そもそも、放課後児童クラブとは、どういった施設なのか、施設の目的と利用できる対象者を示してください。

○(こども未来)阿達主幹

放課後児童クラブは、保護者の方が就労等の理由で放課後や長期休業期間において、家庭で保育を受けることができない小学生を対象といたしまして、継続的な集団生活の中で遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として開設しているものでございます。

○松井委員

では、放課後児童クラブでは、児童はどのように過ごしているのでしょうか。

○(こども未来)阿達主幹

宿題や読書をしたりする学習の時間や自由遊びの時間、また、おやつ時間などがあります。

○松井委員

特別な配慮が必要な児童の受入れについてはどうなっていますでしょうか。

○(こども未来)阿達主幹

子供を安全にお預かりするために、保護者や教育委員会などからの情報を基に、入会判定委員会で審議いたしまして、必要に応じて支援員等を追加で配置するなどに対応してございます。

○松井委員

市内全体の施設数と、どのような場所に開設されているのか、お聞かせください。

○(こども未来)阿達主幹

忍路中央小学校と塩谷小学校を除きます市内15の小学校と、塩谷児童センター、合計16か所で開設しております。

○松井委員

令和6年度の放課後児童クラブの運営に関わる歳出の内容と、それに対する特定財源及び関係収入と一般財源との関係についてお示しください。

○(こども未来)阿達主幹

令和6年度の歳出は、支援員等の人件費が約2億3,959万円、備品や消耗品の購入費、また光熱水費などで約1,747万円、合計で約2億5,706万円となっております。それに対する歳入としては、過年度分の利用手数料収入といたしまして59万3,000円、それぞれ上限はあるのですが、国と北海道から3分の1ずつの補助金6,136万4,000円掛ける2が入りまして、差引き一般財源としては約1億3,373万9,000円となっております。

○松井委員

それでは、利用手数料が無償化されましたけれども、無償化になる前の利用手数料についてお知らせください。

○(こども未来)阿達主幹

児童1人世帯の場合は月額4,000円、児童2人以上世帯の場合は月額6,000円となります。

減免の制度もございまして、生活保護を受けている世帯はゼロ円となりまして、就学援助を受けている世帯は半額になるのですが、児童1人の場合は月額2,000円、児童2人以上の場合は月額3,000円となっております。

○松井委員

では、手数料収入について、過去4年分をお示しください。

○(こども未来)阿達主幹

過年度分も合計いたしまして、令和3年度は2,240万4,000円、令和4年度は2,321万7,000円、令和5年度は2,446万4,000円、令和6年度は無償化しておりますので過年度分のみとなりますが59万3,000円となります。

○松井委員

では、登録児童数についても同じ年度でお示しください。

○(こども未来)阿達主幹

毎年5月1日時点の人数でお答えさせていただきますが、令和3年度は618人、令和4年度は640人、令和5年度は648人、令和6年度は811人となっております。

○松井委員

収入も児童数も年々増えているということで、その中でも特に令和6年度で大きく増えているのが分かります。

登録児童が増えている要因について、近年の傾向と、特に大幅に上がった令和6年度の増加についてお聞かせください。

○(こども未来)阿達主幹

児童数につきましては、背景には共働き世帯の増加などもあると考えておりまして、近年は微増傾向でございましたが、令和6年度は利用手数料を無償化したことによりまして登録児童数が大きく増加したものと考えておりま

す。

○松井委員

それでは、無償化していなかったとしたら、令和6年度の手数料の収入は幾らぐらいになっていたのでしょうか。

○(こども未来)阿達主幹

試算はしていないのですが、登録児童数の伸び率から推計いたしますと、おおよそ3,000万円となります。

○松井委員

無償化したことによる影響については、どのように捉えていますでしょうか。

○(こども未来)阿達主幹

子育て世帯の経済的負担軽減が図られたものと考えております。また、登録児童数が増えていることから、それまでは毎日利用ではないのですが、週に何回かだけでも利用したかったが、利用手数料がかかることで何とか利用しないで調整してきたが無償化によって利用しやすくなったといった方々への子育て支援につながっていると考えております。

○松井委員

経済的負担がなくなったということで、やはり増えているということです。

待機児童が全国的に問題になっているわけですが、小樽市の状況はどうなっているのでしょうか。

○(こども未来)阿達主幹

本市においては、待機児童は発生してございません。

○松井委員

全員入れているというところで安心しました。

では、定員に対して登録児童数はどのくらいなのか、お示してください。

○(こども未来)阿達主幹

市内合計でお答えさせていただきますが、令和6年5月時点で定員857人に対しまして、登録児童数は811人となります。率にいたしますと約94.6%となります。

○松井委員

それでは、施設の運営が委託にはなりましたが、直営での課題はどういうことがあったのでしょうか、お聞かせください。

○(こども未来)阿達主幹

様々な課題があったのですが、例えば、児童の遊びにつきましても、支援員等の個々の知識やスキルによって個別に実施していたことや、支援員等の求人募集がハローワークのみであったために人材確保の面で苦慮していたといったことがありました。

○松井委員

今、人材確保に苦労したということがありましたけれども、支援員になるために必要な資格や研修などがあればお聞かせください。

○(こども未来)阿達主幹

北海道が開催いたします北海道放課後児童支援員認定資格研修を受講する必要があるのですが、研修を受講するための要件といたしましては、保育士や社会福祉士の資格、教員免許などを有する方や、児童福祉事業や放課後児童健全育成事業に一定期間従事した方となります。

○松井委員

では、令和6年度の支援員と補助員の人数は何人だったのか、お示してください。

○(こども未来)阿達主幹

会計年度任用職員として任用していました塩谷児童センターを除きます小学校開設分の令和6年5月1日時点の支援員、補助員の合計人数ですと124人となります。

○松井委員

その時点の経験年数ごとの人数が分かればお聞かせください。

○(こども未来)阿達主幹

会計年度任用職員制度が始まりました令和2年度以降の経験年数でお答えさせていただきますが、経験年数1年目の職員が17人、2年目が10人、3年目が9人、4年目が14人、5年目が74人で、合計で124人となります。

○松井委員

先ほど、求人募集してもなかなか集まらないというお話もありましたけれども、やはり一人一人の子供の成長を安全に見守るという責任ある仕事ですので、支援員になるためにはいろいろ資格が必要だったり、研修も受ける必要があったりということで、その割に処遇が見合っていないと考えます。

支援員に限らず、保育士または看護師、専門的な知識が求められるにもかかわらず、会計年度任用職員という不安定な働き方が進んでいます。長く継続的に働ける処遇にしていくことが必要だと思えます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○高橋委員

◎除排雪について

それでは、除排雪について質問させていただきたいと思えます。

まず、現状といたしまして、世界的な物価の高騰、エネルギー価格の上昇は、本市の除排雪予算にも直接的な影響が及んでいるものと考えております。さらに、建設業界全体の人件費の上昇にも伴いまして、一般会計全体から見ても大きな課題となっていることと認識しております。

これによって、予算額が前年度と同程度の場合には、出勤回数や確保できる労働力が減少してしまうといったような実質的なシュリンクが引き起こされて、結果として現状維持を望む場合には、積み増しが必要になってくると理解しております。

除排雪については、私も議員となった当初から10年間にわたりまして質問してまいりましたけれども、人件費の高騰や燃料費の高騰といったことは、ロシアによるウクライナ侵攻が起こる前から言われてきたことと記憶しております。

まず、これがどのくらい上がっているのかを確認したいと思えます。例えば、人件費や除雪、排雪に関する費用の中で、指標となり得る単価を示していただき、5年前と比較して、それらの金額がどのくらいの割合で上昇しているのかという点についてお伺いしたいと思えます。

○(建設)維持課長

除排雪に関する費用の上昇についてでございますが、除排雪に関する費用の大部分を占めます除雪機械の運転手の単価でお答えさせていただきます。

タイヤドーザやロータリー除雪車の運転手の単価であります特殊運転手につきましては、令和元年度の単価は2

万200円、令和6年度の単価は2万4,900円でありまして、23%上昇しているところでございます。

また、ダンプトラックの運転手の単価であります一般運転手につきましては、令和元年度は1万7,200円でしたが、令和6年度単価は2万700円であり、20%上昇している状況でございます。

○高橋委員

今、人件費に関してお答えいただきましたけれども、特殊運転手、一般運転手いずれも20%以上の上昇率ということで、やはりこうしたことが予算を圧迫してくる要因になっていると理解いたしました。

次に、人材確保の点に移したいと思います。

やはり本市でも重機オペレーターの確保が年々困難になっていて、これは除排雪体制の維持にとっても極めて深刻な問題であると考えています。一般的に人手不足という言葉は広範にわたって使われますけれども、具体的な数字として示される減少の傾向を見ると、改めて緊急性を感じたところです。

オペレーターに関して、以下、幾つか伺ってまいります。

まず、令和7年第1回定例会予算特別委員会の中で、私もこのオペレーターがどれくらい減っているのかを質問いたしました。5年間で市内のオペレーターが179人から164人になった、つまり15人が減少したと御答弁でありました。これは、人数としてあまり多くないようにも見えますが、割合にすると5年間で8.4%の減少ということになるのです。

この減少率に対して、本市としての受け止め及び危機感についてなどをお聞かせいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○(建設)維持課長

オペレーター数の減少や担い手の減少は、将来的な除排雪体制の維持に直結する課題であると認識しておりまして、危機感を持って受け止めているところでございます。今後も同様の傾向が続く場合には、市民生活にも影響を及ぼすおそれもありますことから、オペレーターや担い手確保について、地域業者の方々や小樽建設事業協会とも連携して取り組んでいく必要があるものと考えております。

○高橋委員

まさにおっしゃるとおりで、今後について非常に危機感を持っているところです。

確認としてお聞きしますが、今の質問の中で申し上げた5年間という期間には、新型コロナウイルス感染症の拡大化にあるという時期を含んでいます。

この影響もあるのか、あるいはオペレーターの高齢化等の影響が主であるため、数字どおりの受け止めでいいのにかんしてもお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(建設)維持課長

オペレーター数の減少にはいろいろな要因があるものと考えております。具体的な検証などは行ってはいないのですが、委員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症や高齢化の影響も要因の一つであるとは考えております。また、近年の大型工事、例えば、北海道新幹線に関連する工事の影響などもこういった地域のオペレーター数の減少につながっている影響があるとも考えているところでございます。

○高橋委員

今、お聞きした新型コロナウイルス感染症に関して、原因として、この時期にいわゆる人材流動性みたいなものが高まっていったことが大きいほうが、本市にとっては今後の見通しとして明るいとも言えるのかと考えて質問させていただいたのですが、やはりそれだけ、影響があるかないかはまだ検証ができていないというお答えでしたので、可能性としてはあると。

ただ、建設業界全体の課題としての人材の高齢化と、若年層の入職者の減少トレンドみたいなことが大きな原因であると考え、今お答えにあった大型の開発等も北海道内でも見込まれておりますので、やはり減少の傾向は、

今後も引き続くことが見込まれることと理解いたしました。

そこで、やはり対策の重要性というのも増してくるのかと考えられるわけです。一般論として言えるかどうかは分かりませんが、オペレーターが充足するには、どの程度の人数が必要なのかをお聞きしたいのです。実際には、どの企業に所属をするかによっても、地域のバランス等もありますし、明確に何人ぐらいと出せないのかとも考えるのですが、例えば、一つの考え方として、オペレーター不足の声が多くなってきたのがいつ頃からなのかを振り返って、その当時、あるいはその少し前ぐらいにどのぐらいの人数がいたのかは、大まかな参考値になり得ると考えています。

これがいつ頃の時期で、当時のオペレーター数が何人程度だったのかについてお示しいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○(建設)維持課長

オペレーター不足の声が多くなってきた時期は明確ではないのですが、除雪を担っていただく受託業者の方々からは、そのような声は以前から聞いているところではあります。

大まかな参考値といたしましては、現在、市内を7地域に分けた地域総合除雪体制を取っているところなのですが、7地域にした平成27年度のオペレーターの人数でいきますと、全体で188人いました。それ以降、徐々に減少していているところがございます。

○高橋委員

今、例示いただいた平成27年度はちょうど私も議員になった年度でありまして、ここから考えても昨年度で20人程度減っているということです。ただ、そこから考えると、この5年間の減少が顕著であるとも数字上は出ているので、そこは理解して、もう少し私自身も調べてみたいと思います。

次に、雪国である本市にとって、やはり除排雪の事業は、市民の生命と財産を守る極めて重要な公共サービスであると言っても過言ではないと思います。

この持続可能性が担保されるように様々な手を尽くさなくてはなりませんけれども、その意味で、やはり人材確保の問題は深刻な状況であると考えます。このまま何も状況が変わらなかった場合、つまり、これまでと同じスピードでオペレーターが減少していくといった場合に、地域総合除雪が立ち行かなくなるタイミングがどこかで訪れてしまうわけです。

その将来的な予測みたいなものも含めて、振り返りをシーズンごとに行われているのかをお聞きしたいと思います。もし、そういったことをされているとすれば、直近の予測推計みたいなものについてお示しいただきたいと思います。いかがですか。

○(建設)維持課長

シーズン終了後には、除排雪事業者の方々に我々と一緒に昨シーズンを振り返った中で意見交換を毎年行っています。その中で、除排雪状況の整理や課題の抽出など、改善の方策は検討を行っているところなのですが、今、言ったオペレーターの減少の推計といった将来的なことの予測を含めた具体的な予測や推計というものは現在行っている状況ではございません。

○高橋委員

それでは、今、質問したのは、何も手を尽くさなかった場合と申しますか、同じスピードでオペレーターが減少した場合と申し上げたので、当然オペレーター不足に対して市として何もしていないとは、私としても思っておりません。

なので、これまでどのようなことをしてきたのか、これが直接的にオペレーター不足というか、オペレーターの募集についてということではなくても、どんなことをしてきたのかをお答えいただきたいと思います。また、その効果についてどう考えているのかも併せてお聞きできればと思います。

○(建設)維持課長

オペレーターが年々減少している中で、一方では、少ない人数で効率的に作業を行うことが必要だとも考えております。そういった検討といたしまして、除雪事業者やオペレーターの業務の効率化を図るための、例えばICT技術の導入に向けた検討などを行っているところでございます。また、ICTにつきましては、他都市の導入の実績があるところへのアンケート、また、システム企業の方々への聞き取りなどで情報収集を行っているところでございます。

一方で、少ないオペレーターの中でもオペレーターの技術の継承に向けた取組も行ってございまして、小樽建設事業協会などと連携した取組ができないかなど検討しているところでございます。これらの取組で除雪体制の維持をしていきたいと考えているところでございます。

○高橋委員

いずれも非常に重要なものであると考えております。

またオペレーターの人員に関してお聞きするのですが、高齢化の課題もありますので、毎年継続的にオペレーターの育成が図られるような仕組みも必要ではないかと考えます。

ただ、他方でといいますか、同時に民間企業の人材育成に対してどの程度踏み込んで市が関与できるかという点も考えなくてはならないと思うのです。これらを踏まえて、市が果たすべき役割がどのようなものであるのか、この辺り、一旦お考えを整理していきたいと思っておりますので、御答弁をお願いいたします。

○(建設)維持課長

先ほども答弁させていただいたところだったのですが、オペレーター技術の継承に向けた取組ということで、小樽建設事業協会と連携した取組ができないかにつきましては、今、協議しているところでございます。具体的には、オペレーターの技術の講習会の開催を協会に主催していただく中で、その開催の支援として、小樽市として、例えばロータリー除雪車を使っただいて講習に役立てていただくといった取組が必要と考えているところでございます。こういった官民連携をしてオペレーターの育成を図っていきたいと考えているところでございます。

○高橋委員

ここはぜひやっていただきたいと思っております。

次に、市の除排雪業務に関しては、制度設計や技術の導入、そして社会構造的な要素と複数の事柄が影響していると考えます。それらを伺ってまいります。

まず、制度の面で、昨年ステーションの区割変更もあったと記憶しております。また、前になりますけれども、ステーション数を増やしたこともありました。

こうしたステーションの変更による業務効率の変化についての分析をお聞きしたいのですが、これまでの振り返りとして、メリット、デメリットについて御説明願います。

○(建設)維持課長

除雪ステーションを増やしたときの考え方といたしましては、地域を細分化することで、細やかに作業を行えるというメリットがあると考えておりました。

一方で、近年のオペレーター不足の状況では、各地域で、各JVごとでオペレーターが不足する中では、各地域で作業が間に合わないなどという課題があるものと考えております。

こういったことを考えますと、今後につきましては、細かなエリアというよりは、例えば大きなエリアの中でも、限られた賃金でバランスよく人員を配備して作業できる体制といったものの検討も必要なのかと考えているところでございます。

○高橋委員

つまり、例えばですけれども、ステーションをまたがるような人繰りみたいなことができるようになると、今の

状況が少し変わってくるかとも、今、御答弁をお聞きして思いました。

次に、効率化に向けた技術革新、特にDXに関するところですけれども、ICT建機の導入などで課題解決に活路を見いだしているという話も聞かれるところです。私の知人のところなのですが、空知地方の企業でも重機をゲーム機のコントローラーで遠隔操作できるシステムを導入していたり、これまで研究段階にあった技術が現場で使えるようになってきているともお聞きしています。

こうした除排雪のDX、ICT化については、これまでもGPSとかAIの話もしてまいりましたが、それらを含めて昨シーズンまでの課題解決に至るような技術の導入に関して、本市での見通しなどをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(建設)維持課長

御質問のありました除排雪におけるDXやICT化の技術導入について、まず、GPS機能を活用したデジタル技術の導入によりまして、除雪作業の日報の自動作成や、熟練オペレーターの作業軌跡の蓄積が可能となります。こういったことによって、除雪作業の担い手不足に対して一定の効果が期待できるものと考えております。

現在、本市では、他都市での導入の事例を調査しつつ、本市の実情に最も適した技術の精査を進めているところでございます。

○高橋委員

ちなみにですけれども、AIの導入について令和7年第1回定例会予算特別委員会で質問させていただいたのですが、そのときに、事務作業の軽減ができると考えていると、ただ、導入費用がかかることが課題であるという旨の御答弁をいただいていた。これに関しては、今、全庁的に職員の方々が業務で使用できる生成AIの導入が行われたことを考えると、除排雪においてもここから業務効率化が進んでいくものと期待しております。

次に、社会構造の変化の影響について伺います。

例えば、空き家の数が増えると、日常的な除雪が行われない道路が増えることとなります。また、市民全体の高齢化によって、やりたくてもできないお宅も増えます。これらは地域的な偏りも存在してくると思えます。

こうした高齢化、あるいは空き家の問題など市民の社会的な構造に関する課題を要因として除排雪に影響が出ていることなどは、これまで検証されたことがあるのでしょうか。これが定量的でなくても、事業者の方々からの声などでも結構ですけれども、お答えいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○(建設)維持課長

空き家が増えることで日常的な除雪が行われない、小樽市でいいますと、例えば、除雪第3種路線などにつきましては空き家が増えることで影響があることが考えられますが、これまでこういった検討を行っている状況ではございません。

なお、空き家の増加によりましてもう一つ考えられるのが、市民との協働による貸出ダンプ制度を行っておりますけれども、町内会などの1人当たりの費用負担が増加することによって、その制度の利用が困難になるようなケースがあるとも考えております。こういった影響があるものと考えております。

○高橋委員

次に、昨シーズンまでに見られた課題や懸念事項について優先度というか、重要度といいますか、市民生活を勘案したときに影響が大きいと思われるものを、できればその問題の大きなものの中から幾つか挙げていただいて、解決策をどうすべきかを総括していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○(建設)維持課長

昨シーズンに見られた課題の中で市民生活に特に影響が大きかったものとしたしましては、まず、1点目としたしましては、除雪ステーションの業者が所有する除雪グレーダーの故障があります。これによりまして、一部の幹線道路の路面整成作業が十分に行うことができず、ガタガタ路面の解消ができない事態が発生してしまいました。

このような事態を受けまして、今年度から地域総合除雪業務における再委託の緩和を行いまして、例えば、代替機械の確保が困難な特殊な除雪機械の故障などによって、我々が求める仕様書の中の作業の水準が維持できない場合など、市が特別な理由があることを承諾した場合には、これまで認めていなかった他地域の共同企業体構成員の除雪業者に再委託を行うことができる要件の緩和を仕様書の中に盛り込みまして、解決に向けた取組を行っているところでございます。

また、二つ目といたしましては、貸出ダンプ制度についての課題もございました。これまで貸出ダンプ制度を利用したい団体と積込み登録されている業者とのマッチングというのですか、契約に至らないケースがあったとお聞きもしておりますし、そういう認識もしており、課題と考えております。

こういった状況を踏まえまして、制度を利用したい団体と積込み登録業者との調整期間を長く設ける必要があると考えまして、今年度より貸出ダンプ制度の市民の皆さんへの周知について例年より1か月早い10月上旬から周知を開始する措置を講じることで、課題解決に向けた取組を行っているところでございます。

○高橋委員

今、お答えいただいたグレーダーの故障であるとか、貸出ダンプに関してなどは今年度も見直しをしていただくということですので、やはり、この状況下にあっても、しっかりと地域総合除雪が続いていくように不断の見直しをしていかななくてはならないとも思っております。

もう間もなく雪の季節も迫っているということで、これから動きも本格化していくと思いますけれども、しっかりと御対応いただけるようお願いを申し上げます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

自民党に移します。

○中鉢委員

◎病院事業会計について

病院事業会計について質問させていただきたいと思います。

医療ということで、地域社会の健康を支える役割と、加えて地域自治体の病院ということは、その色合いも濃く、民間の病院との共存を図りながら、採算性の低い医療への取組も行わなければならない難しい事業であると思いますし、日々、人の生命に直面する仕事をされていることに対しまして深く敬意を表します。

まず、お聞きしたいのは、病院事業の採算性についてであります。

現在、全国的に病院の経営が厳しいというニュースをよく見かけるわけですが、本市の市立病院の経営も案じるわけであります。

そこで質問いたしますが、病院事業会計の経営収支は赤字が続いておりますが、10年前、小樽市立病院となつてから黒字であった年度はあったのかをお尋ねしたいと思います。

○(病院)経営企画課長

黒字であった年度はございませんでした。

○中鉢委員

先ほど述べましたが、私は事業の性格から採算を過剰に負うべきものではないとは考えております。

病院事業会計の採算性についてはどのように考えているのか、見解をお尋ねいたします。

○(病院)経営企画課長

自治体病院は、採算性の低い救急医療や小児医療、あるいは災害や感染症発生時の医療提供が求められることから、一般会計からの繰入金を前提とした独立採算制が原則となっております。現状としましては、非常に厳しい経営状況ではありますが、経営改善を行いまして、収支の均衡を図ってまいりたいと考えてございます。

○中鉢委員

病院の収入で大きな割合を占める医業収益は、入院と外来での医療サービスが主ですが、昨年度と比べて延べ入院数が2.9%の減で、外来が1.5%の減ですが、1人1日当たりの診療収入額は、入院が7.2%、外来が5.9%の増となっております。

私は、入院外来の患者数の減はさておき、診療の収入額の増加の幅は大きいものがあると思いますが、それを踏まえて、昨年度の医業収益の総括についてお願いしたいと思います。

○(病院)経営企画課長

昨年度の医業収益は、入院収益、外来収益ともに、令和5年度決算額を上回る結果となりましたが、当初予算で見込んだ収益には至りませんでした。その要因としましては、救急車受入れ件数の減少や、入院患者の平均在院日数の短縮などにより、入院延べ患者数が減少したことによって収益が伸びなかったものと考えております。

○中鉢委員

昨年度は、診療報酬改定の1年目に当たりました。薬価改定はマイナス改定であったことに対して、診療報酬につきましてはプラス0.8%でした。診療報酬の改定は行われましたが、薬価の改定は4月からで、そのほかの診療報酬の改定は6月のスタートとなりました。

診療報酬の改定が小樽市立病院の収益にどの程度影響があるのかを知りたいのですが、改定前の昨年度の5月と改定後の昨年度の6月、また、一昨年度の6月と昨年度の6月での全体の医業収益額をお聞かせください。

○(病院)経営企画課長

令和6年5月の医業収益額は9億3,593万4,549円、同年6月は8億8,233万7,733円でございます。また、令和5年6月の医業収益額は8億7,378万5,913円、令和6年6月は8億8,233万7,733円でございます。

○中鉢委員

一昨年と昨年の6月で比べると、僅かではありますが、医業収益が上がっているということで理解いたしました。また、昨年度は、医師の働き方改革のスタートの年となりました。

大学病院などでは各診療科の勤務体系、また勤怠管理が大きく見直しをされたという話も聞いたのですが、小樽市立病院では、勤務体系また勤怠管理にどのような影響があったのでしょうか、お示しください。

○(病院)事務課長

当院におきましては、医師の働き方改革によりまして時間外労働の時間が超過しないように管理する必要性が発生しましたが、勤務体系への影響はありませんでした。

○中鉢委員

従前からある程度しっかりとした勤務体系で勤務が行われていたということであろうかと理解いたしました。

そこから、職員数の話に移らせていただきたいと思います。

決算審査意見書を見ておりますと、職員数及び職員給与支払額の推移がありました。令和5年度の職員数が539人、令和6年度が531人となっております。今の人員で十分な医療体制が確立できているのかという点を質問したいと思います。

2年前の話ですが、私の知り合いの方から、うちの従業員の奥さんが激痛で立って歩けなくなって、日曜日に小樽市立病院にかかったのだけれども、またあした、来てくださいと言われたそうで、御主人は小樽市立病院に憤慨されて、月曜日にお電話をいただいて、市外の病院を紹介してほしいという御相談がありました。それで、翌日、

市外の病院を御紹介することができたのです。その病院の担当医から患者の個人情報や症状などを聞かれましたので答えました。その病院から小樽市立病院に問合せをしたところ、その話が一転しまして、急遽、急いで病院に来てくださると、月曜日入院、翌火曜日に手術ということになりました。

これは苦言にもなるのですが、なぜそのときも受け入れてもらえなかったのだろうと考えたときに、ベッドが空いていないというのも考えられるのかと思ったわけですが、病床利用率はここ数年増加傾向となっておりますが、令和6年につきましては、微減で82.0%であります。

この数値について見解を示していただきまして、現在の職員数でさらなる増加に対する対応は可能なのか、その可能な体制ができているのかをお尋ねしたいと思います。

○(病院) 患者支援センター次長

病床利用率に関する見解でございますが、昨年度の数値につきましては、前年度から微減となっております。これは人口減少や、新型コロナウイルス感染症の市中の感染動向といったものにより、数値に影響が出ているものと考えております。

また、現在の職員数でさらなる増加に対応できるかにつきましては、当院はベッドコントロール、ベッドの使用状況を毎日調整しているのですが、病床利用率90%を目標に行っておりますことから対応は可能であると考えます。

○中鉢委員

この病床利用率82%は、ほかの自治体の病院の中では高いのか低いのか、見解があれば、お示してください。

○(病院) 患者支援センター次長

他院の数値につきましては、現在持ち合わせておりませんので比較してお答えすることはできません。

○中鉢委員

それでは、先ほどお話ししましたのが病床利用率でございましたが、病床稼働率という数値もございます。それらの説明と目標値のようなものを設定しているのか、お尋ねしたいと思います。

○(病院) 患者支援センター次長

病床利用率につきましては、毎日24時時点の入院患者数で算出しております。こちらは、主に病床の空き状況を示す指標となっております。

病床稼働率につきましては、入院患者、退院患者の数値で算出しております。これは年間の延べ病床に対する年間の延べ患者数、先ほど申し上げました毎日24時時点の入院患者数、それから当日の退院患者数を加えたもので算出しております。こちらは、病床が効率的に運営されているかの指標となっております。

日々のベッドコントロールにつきましては、利用率を使用しております、こちらは、自治体病院協議会等で病院経営上、病床利用率90%を一つの目標値として示されることが多いことから、この90%を目標として日々の取組を進めているところです。

稼働率につきましては、当院の経営強化プラン実行計画で精神科を除いた病床稼働率を毎年度目標の数値を定めて取組を進めているところです。

○中鉢委員

次に、職員のリクルートについてであります。

医師の確保は、大学の医局などの複雑な人間関係などが絡み合っているものであるようでございますので、医師や事務職員などを除いた看護師を中心に、その中でも新卒者を中心にお聞きしたいと思います。

新卒者のリクルートの方法ですが、昨年度は何名採用されて、それぞれの学校を卒業されて小樽市立病院に入ってきたのかをお聞かせください。

○(病院) 事務課長

令和6年度の採用看護師のうち新卒者の採用者数は26名でした。卒業校の内訳を列挙いたしますと、そのうち小

樽市立高等看護学院は20名、残りは6名で5校ありまして、駒沢看護専門学校、J A北海道厚生連旭川厚生看護専門学校、北海道看護専門学校、北海道文教大学、日本医療大学でした。

○中鉢委員

大きく依存をしていると言ったら変ですけども、小樽市立高等看護学院頼みのところがあるのかというのを理解いたしました。

私の周囲の話になるのですけれども、札幌市の医療系の大学に通っておられて、奨学金の関係で3年間は決まった病院で働かれるということでありました。

そこで、奨学金という形や学費の一部を負担して、その代わりに小樽市立病院で働くことを条件とするという制度は自治体が運営する病院でも導入が可能であるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○(病院)事務課長

お尋ねのありましたような制度の導入は可能でありますし、実際に、現在、当院では、小樽市立高等看護学院の授業料等に関する条例におきまして、修学資金貸付という規定を設けております。また、この貸付けの規定におきましては、条件により免除するという規定もございます。

○中鉢委員

制度として可能であれば、ぜひいろいろな大学でも利用していただきたいと思うわけでございます。

これも私の周囲の話ですけども、看護師を長く続けていこうとする方は、最初は体力的にもきついとされる急性期などで経験を積まれて、年齢とともに体力的負担が急性期よりも軽減され、時間的にも規則的である外来などに移られる方が多いという話をお聞きしました。

そこで、看護師の勤続年数は9年から10年などという数字を多く見るのですけれども、令和6年度に小樽市立病院で退職した看護師の人数と、その平均勤続年数は何年なのでしょう、お答えください。

○(病院)事務課長

当院の令和6年度中に退職しました看護師数は39人でありました。この39人の平均勤続年数は約9年4か月ということでございました。

○中鉢委員

平均的な年数が出てまいりましたし、先ほど医師の働き方改革の中でも従前からしっかり取り組まれているということで、働きやすい環境にあるのかということをお伺いいたします。

次に、昨年度は紹介制導入の年でもありましたが、紹介制導入に当たっての外来の患者数の変化について見解をお伺いしたいと思います。

○(病院)患者支援センター主幹

当院では、地域における医療機関との役割分担を進めておりまして、令和6年度からは、後志管内で唯一の地域医療支援病院として医療を提供しております。当院を受診する際には、地域の医療機関からの紹介状をお持ちいただくよう患者に協力をお願いしておりますが、軽症の患者につきましては、受診可能な地域の医療機関を紹介するなどの対応しておりますので、大きなトラブルには至っておりません。

また、当院に通院中の患者で病状が安定しており、薬の処方のみの方などには地域の医療機関を紹介する取組をしておりますので、重症度の高い患者について診療しておりまして、外来の患者数に大きな影響を与えるものはないと考えてございます。

○中鉢委員

それで、決算書には出てきていない数字なのですけれども、紹介率、また逆紹介率という数字があります。

それぞれの数字の説明と、ここ3年の変遷、傾向などをお示しください。また、定量的な目標の設定などがあればお示しください。

○(病院)患者支援センター主幹

紹介率の算定方法につきましては、平日の日中、診療時間中にウオークインで来院された初診患者に対する他院から紹介された患者の割合で求めます。また、逆紹介率の算定方法につきましては、紹介率と同様に平日の日中にウオークインで来院された初診患者に対する地域の医療機関に逆紹介した患者の割合で求めます。

直近3年間における紹介率につきましては、令和4年度が59.2%、令和5年度が57.4%、令和6年度が70.6%、逆紹介率につきましては、令和4年度が109.9%、令和5年度が97.9%、令和6年度は119.5%となっておりまして、年度によってばらつきはありますが、どちらも上昇傾向にあります。

また、紹介率、逆紹介率につきましては、地域医療支援病院の承認要件ともなっている紹介率が50%以上、逆紹介率が70%以上を目標としておりまして、いずれについてもクリアしている状況でございます。

○中鉢委員

紹介率を高める、そして、逆紹介率も高めることが地域の中での連携という観点で、小樽市の地域医療を維持する点でも重要だと考えますし、これは医業収益と直結しない側面もあるかもしれませんが、自治体の病院としての使命を果たす役割は大きいのではないかと感じます。大変高い数字が出ていると思いますし、市内の医療の風通しといたしますか、適切な病院に患者を導いていくことができているのかと思います。

小樽市立病院だけではなくて人材不足の中で、小樽市の医療全体の効率化を図らなければならなくなってくると感じています。それがこのような形で地域の病院、クリニックとの連携が行われているのであれば、大変心強いと思うわけですが、私は、次におもてなし認証に取り組むべきは小樽市立病院ではないかと思っています。病気やけがで不安な気持ちを持ちながら病院に來られて、そこでの接遇が患者に与える影響はとても大きいと思います。

病院の医業収益をよくするには、まずはそこではないかと思うのですが、患者は結構、皆さん好き勝手に言われまして、小樽市立病院のよい話も聞けば悪い話も耳にすることがあります。あの手術はあの医師が権威らしいとか、実際、患者がよいという医師と同業の実際の医師がよいという医師はイコールではないケースも多いわけです。

接客ではなく接遇を高めることが必要と考えますが、小樽市立病院において接遇マニュアルがあるのか、あるとすればどのようなものなのか、お示しいただきたいと思います。

○(病院)事務課長

当院には、院内共通の接遇マニュアルがございます。内容といたしましては、病院職員としてのマナー、笑顔、挨拶、身だしなみ、言葉遣い、その他をもって、患者や御家族に安心して治療を受けていただき、健康に自宅に戻れるようにサポートするという内容となっております。

○中鉢委員

ぜひ、おもてなし規格認証などを検討していただきたいと思います。

病院を選ぶ上において、そのような接遇の面、あとは待ち時間がすごく大きいファクターではないかと思っています。

患者の待ち時間短縮に対して取り組んでいることがありましたらお示しください。

○(病院)事務課長

働き方改革にもつながることになるのですが、患者とともに職員の時間短縮ということで、医療DXの取組を実施しております。具体的には、小児科外来におきまして電子問診票の導入を開始しまして、現在、その成果を確認しつつ、順次診療科を拡大する予定としております。

○中鉢委員

また、患者へのアンケートなどは実施しているのでしょうか。していれば、どのような希望が寄せられているのかお答えいただきたいと思います。

○(病院)患者支援センター主幹

患者へのアンケート調査につきましては、当院では、外来患者満足度調査や入院患者満足度調査を実施してまい

りました。これらのアンケート調査につきましては、コロナ禍以降実施を控えておりましたが、今年度より調査を再開する予定としておりますので、今後、患者の声をお聞きしていきたいと考えてございます。

○中鉢委員

具体的な意見については、以前、寄せられたものがあればと思いましたが、今年度から実施されるということで理解いたしました。

ほかの自治体から見ても、小樽市というのは、地域包括ケアがかなり進んでいる自治体であると思えますし、また三師会の連携もすごく活発に、円滑に行われている自治体であると理解しております。

ぜひとも地域の自治体の病院としての意義をしっかりと果たしていただきまして、過剰にはないですけども、また収益面も改善に向けて動いていただきたいと思えます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後3時00分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

みらいに移します。

○平戸委員

◎特定空家の除却について

まずは、特定空家等の除却について聞いていただきたいと思えます。

昨年度、本市として初めての略式代執行による特定空家等の除却が行われました。私も当該空き家の状況は実際に見て把握しておりまして、屋根が崩れ落ちていたり、壁が崩壊して家の中が見えているような状況だったと記憶しています。その場所は、人通りや車通りがそこまで多い場所ではなかったものの、景観には悪影響を与えていたことは確かだと思えます。

まず、この空き家を解体するに至った経緯について簡単にお示しいただきたいと思えます。

○（建設）松原主幹

平成28年に空き家となりまして、平成31年3月に特定空家等として認定されました。相続人の方へ改善除却について投げかけを行っておりましたが、令和2年9月に相続放棄がなされ、相続人が存在しない建物となりました。令和5年9月の小樽市空家等対策会議において、略式代執行の実施について御意見を伺い、令和5年10月に本市として略式代執行の実施を決定し、令和6年10月から建物の解体を始め、11月に略式代執行が完了しました。

○平戸委員

特定空家となってから、相続人不存在になって、相続人不存在となった状況から4年ほど解体までにかかっていることが確認できました。

一般的には、空き家の管理については所有者の責任という前提はあると思えます。ですが、その周囲に悪影響を及ぼし続ける空き家に対しては、今回のような行政の介入なしでは正直どうしようもできないという状況も見受けられます。

今回のように略式代執行を行うかについてはどのように判断しているのか、御説明いただきたいと思えます。

○(建設) 松原主幹

まず、略式代執行を実施する場合には、危険な空き家として特定空家等に認定する必要があり、特定空家等の認定基準としましては、四つの項目により評価を行います。一つ目は倒壊等保安上の危険について、二つ目は衛生上有害となるかどうかについて、三つ目は著しく景観を損ねているかどうかについて、四つ目は周辺的生活環境への影響について、以上四つの項目により評価を行い、周辺への影響が大きい空き家を小樽市特定空家等認定審査委員会に諮り、認定します。

略式代執行を行う空き家は、相続人が不存在であり、この先、誰も措置ができないことから、切迫性や緊急性などを考慮し、略式代執行を実施するか判断しますが、特定空家等の認定後は、小樽市空家等対策会議から御意見を伺い、市として周辺への環境を考慮した上で略式代執行の実施を決定しております。

○平戸委員

では、今回の略式代執行した空き家に関しては、その四つの基準であると、どれか一つの項目なのか、それとも複合して何か該当するところがあると判断されたのか、お答えください。

○(建設) 松原主幹

こちらの建物については、建物が部分的に倒壊しておりまして、周辺の道路に倒れかかるおそれがあるということで、倒壊等、保安上の危険があるという判断になっております。

○平戸委員

今あったように、周囲の道路にはみ出して倒れそうになっているなどの悪影響を及ぼしている空き家に関しては、しかるべきプロセスを経て、略式代執行を行う必要性を感じていますが、逆に空き家は放置しておけば、最終的に行政が何とかしてくれると思われてしまい、かえって空き家の放置を助長してしまうという懸念もあります。その対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○(建設) 松原主幹

委員のおっしゃるとおり、空き家を放置しても行政が解体してくれると思われるので、空き家の放置を助長してしまう懸念がありますので、危険な空き家になる前に建物の管理について周知、啓発を行うことが重要であると考えております。本市では、空き家ガイドブックの配布や、空き家セミナー、相談会などを通じて周知、啓発を行っているところであります。

○平戸委員

今、所有者への働きかけをすることが大事だということをお答えいただきましたが、私として、人を動かす方法としては、実際に空き家を放置することで、所有者に不利益というか、損をするという感情になることがあると、所有者の対応も変わってくるように思います。

これは、この管理状態の悪い空き家にしか当てはまらない対策とはなりますが、所有する空き家が特定空家等、もしくは管理不全な空家等になった場合に固定資産税の住宅用地特例の対象外となり、固定資産税が最大で6倍になってしまうというものがあるので、こういうことを推し進めていくと、所有者の対応というのも変わってくる、この空き家を放置させない対策として効果のあるものになるのではないかと考えています。

次に、令和6年度財産に関する調書には、この空き家の解体費用、債権として特定空家等除却業務委託料353万1,000円が記載されております。債権ということで、令和6年度決算においては除却費用を回収できていない状況とします。

略式代執行にかかる費用について、請求状況はどのようになっているのか、お答えください。

○(建設) 松原主幹

今回、相続人がいないので、略式代執行にかかる費用の請求はできないこととなります。

○平戸委員

空き家の中には、金銭的なことが理由で解体や管理ができない状況になっている空き家も多いと聞いていますし、さらに、今のように相続によって所有者となった方であれば、解体した土地を売却したとしても、解体費用のほうが高くついてしまい、結局、空き家を解体することに経済的合理性が見いだせないことから、解体が進まないという現状もあるように思います。そのため、周辺に悪影響を及ぼしていながらも、その空き家を除却することが最終的に行政にしかできないことになってしまっている現状があると思います。

次に、本市が行っている空き家等への支援策のうち、特定空家等の除却費助成については、国から2分の1の補助があると思いますが、今回の除却費用については国からの補助等はあるのか、お答えいただきたいと思います。

○(建設)松原主幹

略式代執行を行った費用のうち、2分の1が国から補助されますので、本市の負担としては約177万円となります。

○平戸委員

本市の負担は約177万円になるということで、今回、家を壊しましたけれども、家の規模によってどのぐらいかかるかはもちろん変わってきますが、国としても放置される空き家を減らしていこうと考えている結果なのかと思います。

次に、第7次小樽市総合計画内には、管理不全な空家等の解体件数の目標値が令和元年度から令和10年度で200件と設定されています。

令和6年度末では何件の解体が行われているのか、お答えください。

○(建設)松原主幹

令和6年度末現在で、104件解体されたとなっております。

○平戸委員

では、管理不全な空家等にももちろん特定空家等が含まれていると思いますが、この管理不全な空家等とはどういった空き家を指すのか、お示してください。

○(建設)松原主幹

管理不全な空家等は、建物が倒壊したものや倒壊のおそれのあるもの、または老朽化などによる建物の損傷状況が著しいもので、空き家実態調査で危険と判断された空き家になります。

○平戸委員

では、この管理不全な空家等の数は把握されているのか、把握されていればその数をお答えください。

○(建設)松原主幹

管理不全な空家等の数は、令和2年度に行った空き家等実態調査により409件となっております。

○平戸委員

その中で、現在、まだ解体されていないで建っている数は分かるでしょうか。

○(建設)松原主幹

今、調査で管理不全な空き家の数は409件と判明したのですが、そのうち、何件解体しているのかは把握していない状況です。

○平戸委員

今年度それが行われているので、そのうち分かってくるということだと思います。

令和元年度から10年度の10年間で200件を目標として、今、管理不全な空家等の数は何件残っているのか、正直分からないという話がありましたが、この10年のうち6年がたって200分の104ということで、進捗率にすると52%になるとは思います。その進捗の度合いについてはどのように評価されているのか、お答えください。

○(建設)松原主幹

空き家の解体件数の目標件数としては、10年で200件となりますので、1年間当たり20件を目安に考えているところでもあります。令和6年度末現在、6年間たった状況で104件となっておりますので、1年当たりに20件とすると、令和6年度末で120件が目安になってくるのですが、現在は、その件数をおおむね満たしている104件となっております。10年で200件という目標に向かって今後も空き家解体が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

○平戸委員

今、おおむねという話がありましたが、120件という数字から少し足りていないので、これからも引き続き対策をやっていただきたいと思います。

◎ラブリバー資金基金について

続いて、ラブリバー資金基金について質問していきたいと思います。

本市にある基金のうち、長年使われていない、これまでうまく活用されてきていない基金について、いろいろとこれまでも質問してきました。今回はこのラブリバー資金基金について伺いたいと思います。

最初に、この基金の設置の経緯についてお聞かせください。

○(建設)用地管理課長

基金の設置経緯ですが、地域住民の方々から成る河川愛護団体と小樽市、そして、勝納川の河川管理者である北海道の三者がそれぞれの役割を分担、連携して、河川の良好な維持と潤いのある水辺空間の形成を図り、河川の環境美化推進の資金のため、河川愛護団体の活動を支援する目的で平成7年度に基金を設置しております。

○平戸委員

最初の設置時のお金については、どこから来たというか、市の財源でやっているものなのか、お答えいただきたいと思います。

○(建設)用地管理課長

財源につきましては、市の一般財源となっております。

○平戸委員

最初の財源は幾らだったのか、お示しいただけますか。

○(建設)用地管理課長

100万円となっております。

○平戸委員

次に、この基金の目的は、河川の環境美化推進の資金とするためと基金条例にありますけれども、今、勝納川という話がありましたが、具体的な使い方をどのように想定しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○(建設)用地管理課長

草刈りや清掃等の河川愛護活動及び河川敷への植栽、花壇等の整備、維持活動の支援を想定しております。

○平戸委員

勝納川は、北海道が管理する二級河川となっております。

では、本市が管理している河川の準用河川と普通河川についてもこの基金を活用できるのか、お聞きしたいと思います。

○(建設)用地管理課長

ラブリバー制度における対象河川についてですが、国が管理する一級河川、または都道府県が管理する二級河川となっております。したがって、小樽市が管理する準用河川や普通河川は対象とはならず、市内で認定されている河川は、現在のところ北海道が管理する二級河川、勝納川となっております。ラブリバー制度の区間は、勝納川河口から恩根内橋までの区間です。その恩根内橋の位置についてですが、天神十字街付近にある橋まで

ございまして、延長約2.5キロメートルの区間が認定されております。

○平戸委員

ちなみに確認なのですが、本市には二級河川があつと何個かあつたと思うのですが、そちらについては、この基金を活用できるのか、認識を聞きたいと思ひます。

○(建設)用地管理課長

現在、認定されているのが勝納川だけで、朝里川ほかは認定という話はまだ市に来ておりません。

○平戸委員

次に、残高についてなのですが、令和6年度末の基金残高は、資料を見ると103万3,884円となっています。私がホームページ上で確認ができた平成13年度の残高は約102万円となつており、利息分が増加しているだけなのかという印象を受けました。

平成13年度以降は使用されていないようにお見受けしておりますが、平成7年の設置からこれまでどういった用途に使われたのか、お答えください。

○(建設)用地管理課長

毎年8月に関係町内会や小樽市河川管理者である北海道と開催しております勝納川清掃活動において、使用されている清掃道具や草刈り道具を市が貸し出している状況でございます。また、勝納川の周辺の普通河川も併せて清掃活動が行われていることから、ラブリバー資金基金に係る経費と本市が管理する河川の維持管理経費を分けることが難しく、基金が使用されていないまま現在に至っている状況です。

○平戸委員

先ほど、用途の中に勝納川の清掃ということをお答弁されておりました。私も周辺に住んでいるので、先ほど言われた勝納川清掃に参加しております、その際には、市と北海道から見回りというか、現場に来ていただいているので御存じのことかとは思ひますが、草刈りをするために草刈機を自宅から持ってきている方もいらっしゃる。

他の町内会のやり方を分かっていないのでお聞きしたいと思ひますが、勝納川の清掃にはどういった道具が使われているのか、そして、清掃の際に市から貸し出しているという話がありましたが、その道具はどんな物を貸し出しているのか、お聞かせください。

○(建設)用地管理課長

本市から今回の清掃活動において貸し出している道具なのですが、草刈りの鎌やレーキというよくグラウンドとかを整備する木のT字型のものをイメージしてください。あと、熊手とかカゴ、縄、ほうき、ちりとりを本市で貸し出しまして、ごみ袋につきましては北海道と小樽市で出している状況でございます。

○平戸委員

勝納川とほかの普通河川もやっているから案分が難しいという話もありました。

では、その用具について、この基金設置から30年が経過していると思ひますけれども、これまでに更新はなかったのか、そして、この用具の管理は誰が行っているのか分かればお聞かせいただきたいと思ひます。

○(建設)用地管理課長

道具の更新につきましては、市の維持管理で使つて、何年も再度延長して使えるような形でやっているのです、新たに買うということはしておりません。そして、道具の管理は本市でやっている状況でございます。

○平戸委員

確認なのですが、貸しているのは鎌、レーキ、ほうきというのがあつたと思うのですが、これを30年近く使っていることになるのですか。

○(建設) 用地管理課長

当然、30年間ずっと使えるものではないので、一部更新しているものもあり、建設部維持課でやっております。

○平戸委員

そうであれば、更新費用にこの基金を充てるべきだったのではないかと考えています。

次に、貸出しではなく、例えば町内会への草刈機の購入の補助だったり、草刈機を使うときに燃料を使いますので、その燃料代の補助といったことにもこの基金を使うことが可能なか、お聞きしたいと思います。

○(建設) 用地管理課長

先ほど申しあげました勝納川清掃活動の中で、町内会の方などと河川管理者である北海道を交えて説明会を開いております。その中で特に要請や要望がなかったものですから、今後もしそういうお話が出てきたら、当然検討してまいりたいと今考えております。

○平戸委員

私も伝えてみたいと思います。

勝納川の清掃も毎年行われておりますし、市内には、河川の清掃ボランティア、勝納川以外の川をされている方や団体もあつたりします。市に要望はなかったかもしれませんが、実際には清掃支援として草刈機であつたり、ごみを拾うトングであつたり、いろいろとかかっているものもあると思います。そういったことにこの基金残高を充てていくことがこの基金の適切な使い道ではないのかと今考えているということをお伝えしたいと思います。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○白川委員

◎住吉町地すべり対策事業費について

私から、住吉町地すべり対策事業費についてお伺いします。

以前より、住吉町13番地先の崖について、近隣の市民の方からも心配の声をいただいているということで確認したいと思います。

遡ること平成30年7月2日、市内では大雨警報が発令されて、その夜には警報解除となりましたが、その間にのり面の土砂が崩れているとの通報で住民の方々が自主避難をされました。本市では、これまでも住民の方々や事業者の方々、そして北海道との話合いや調整があつた中で、現場の対応としては、大型土のうとブルーシートなどの仮設資材を使用されて今に至っているという状況なのかと思います。

そういった状況から今回の事業につながっていると思うのですけれども、今回のこの事業の目的について改めて御説明いただけますでしょうか。

○(建設) 建設課長

業務の目的でございますが、小樽市住吉町急傾斜地崩壊危険区域において、地滑り防止施設等を設置することにより、地滑り被害の拡大を抑制し、住民生活の安定に資することを目的として実施するものでございます。

○白川委員

この事業費の当初の予算では4,900万円で、財源の内訳としては、防災対策事業債で4,500万円、一般財源で400万

円でした。その後、事業費の決算では4,427万9,400円で、そのうち防災対策事業債の収入済額が4,350万円となり、一般財源が77万9,400円となっております。

この事業費予算の4,900万円の内訳について御説明いただけますでしょうか。

○(建設)建設課長

予算の内訳でございますが、委託料として住吉町地すべり対策調査設計業務と応急対策更新業務の二つの業務を計上してございまして、予算額でいきますと、住吉町地すべり対策調査設計業務が4,500万円、応急対策更新業務が400万円で、全体で4,900万円となっております。

○白川委員

それでは、決算額である4,427万9,400円との差額について御説明いただけますか。

○(建設)建設課長

差額ですが472万600円でございます、主に業務委託における設計額と請負額の差額となっております。

○白川委員

次に、この防災対策事業債について確認したいのですけれども、こういった地方債なのか御説明いただけますか。

○(建設)建設課長

防災対策事業債とはこういった地方債なのかとの御質問でございますが、予算上の節では、防災対策事業債となっておりますが、その内訳としては、災害の発生の予防や拡大を防止することを目的とする地方債でございます、緊急自然災害防止対策事業債を軸としてございます。

○白川委員

この防災対策事業債の仕組みについて確認したかったのですけれども、交付税措置はあるのでしょうか。ある場合、何%が交付税として戻ってくるのか、お聞かせください。

○(建設)建設課長

交付税措置はあるのか、また、あるとすれば何%あるかとの御質問でございますが、充当率100%で70%の交付税措置のある地方債となっております。

○白川委員

ここで1個気になったことがあってお伺いしたかったのですけれども、過去の議論で、緊急自然災害防止対策事業債の活用の可能性についてやり取りがあったと思うのです。これについてはどうなっているのか、もし分かればお聞かせいただけますか。

○(建設)建設課長

令和6年度ですと、地滑り対策のみに緊急自然災害防止対策事業債を活用している状況になってございます。

○白川委員

そうしましたら、この緊急自然災害防止対策事業債というのは、今後の話になるという感じなのですか。

○(建設)建設課長

令和6年度の事業にその緊急自然災害防止対策事業債を充当しているという形でございます。今後につきましても使っていくという形には考えてございます。

○白川委員

今回の事業では、どのような工程が組まれて実施されたのか、お聞かせいただけますか。

○(建設)建設課長

どのような工程で事業が行われたかとの御質問でございますが、令和6年4月に住吉町地すべり対策調査設計業務を発注いたしまして、現地での測量や地質調査といったものを行い、その結果を基に対策工法を決定しまして、令和7年3月に業務を完了しているところでございます。

○白川委員

今回、住吉町地すべり対策調査設計業務報告書を閲覧しまして、そこから確認したいと思うのですが、住吉町13のがけの一带について、動物病院側とガソリンスタンドの間を境目にして、その中で地形の変動が少ない斜面となる動物病院の裏から札幌方面側をブロック1、地形の変動が多い斜面となるガソリンスタンドの裏からJR小樽駅方面側をブロック2とされておりまして。

それで、報告書には、当該箇所の変状は地滑り性の変状ではないと判断されたが、急傾斜指定地となっており、平成30年7月の大雨により崩壊が発生していることから対策が必要とされる。よって、対策については、地滑り対策ではなく、急傾斜地における崩壊防止対策を実施する方針としましたが、この当該箇所というのは、札幌方面側のブロック1、そして、JR小樽駅方面側のブロック2を分けずにながけの一带を指しているのか、それとも、ブロック1、ブロック2のどちらかを指しているのかをお聞かせいただけますか。

○(建設)建設課長

我々で、委託で地滑りの解析を行っておりますが、ブロック1、ブロック2ともに地滑り性の変状はなく、要は両方とも急傾斜地の崩壊であると判断して工法を決定してございます。

○白川委員

一带でということよろしいですね。

対策については、今おっしゃられた地滑り対策ではなくて、急傾斜地における崩壊防止対策実施する方針とあって、急傾斜地における崩壊防止対策が土留柵工と自立式鋼矢板擁壁が記載されていました。

この土留柵工については、工法が木製や鋼製、コンクリート製とあるようなのですが、どれを想定したものとなっているのか、お聞かせいただけますか。

○(建設)建設課長

土留工につきましては、調査結果から鋼製の土留を選定しております。例えば、土留柵工に関しましては、長いものでは約10メートル、太さとしては大きいもので縦横30センチメートルのH型の鋼製の杭を1.5メートル間隔でのり面に打ち込みまして、その間に幅33センチメートルの鋼製の板を横に立て込んでいくような形の工法で、のり面の崩壊を抑える工法を採用しているという形となっております。

○白川委員

コンクリート製に比べたら耐久性が高いほうで、必要なときにほかの、コンクリートに比べて交換しやすいところも利点としてあったりするのですか。

○(建設)建設課長

そういったこともございますし、あと、比較的安価という部分がございますので、今回こういった工法を設定している形になってございます。

○白川委員

次に、今回、誘引の元となった雨水の対策についてです。報告書に雨水融雪などの表流水を速やかに排水することを目的として排水計画を実施することが記載されておりました。

ここで、可能性として考えられるのか、お伺いしたかったのですが、崖の上にある市道山ノ上線には、車道の崖側に排水溝がありまして、市道住吉線から道道17号までに縦につながっているガソリンスタンドとゲオ小樽店の間の急な坂があると思うのですが、その坂道の脇にも排水溝があります。

市道山の上線に降った雨が、今言った2か所の排水溝で雨水が入り切らずに崖に流れていってしまっていたことは可能性として考えられるものなのでしょうか。

○(建設)建設課長

市道山の上線や市道住吉線からの雨水に関する御質問でございますが、今回の業務対象範囲外ということもあつ

て、状況は確認していない状況でございます。今回の委員からも御質問を受けまして、まずは雨の日に現地を確認しまして、対策の必要性について検討してまいりたいと考えてございます。

○白川委員

冒頭にこの事業の目的について伺ったのですけれども、着地点としては、目的は果たせたのか、お聞かせいただけますか。

○(建設)建設課長

業務の目的は果たせたかとの御質問でございますが、令和6年度における事業の目的は果たせたと考えておりまして、令和6年度の調査設計業務の成果を基に次年度以降、地元住民への説明や交渉、あと工事の発注などを行ってまいりたいと考えてございます。

○白川委員

発生から7年たっているというのもありまして、過去の議論も確認しましたが、この7年という年月が物語っているように歴史や背景を含めいろいろな素因があって、そして様々な部分で調整とか話合いが持たれて今に至っているのではないかと考えます。

ただ、どこまでいっても人命が一番大事だと思いますので、できる限り一日も早く近隣の方、あと訪れる方が安心して生活を送れるように、課題解決と問題解決に向けて動いていただきたいと思うのです。この考えに対して御意見を伺います。

○(建設)建設課長

下にガソリンスタンドがあって、上に家屋があるといった現場の中で、今、工事の設計をしている状況で、万全の安全対策を取ってまいりたいと考えてございます。

○横尾委員

◎学校給食センターについて

それでは、学校給食センターについてお伺いしたいと思います。

平成25年7月に落成式が行われたということで、以前の記事を確認しましたところ、総事業費は25億5,000万円程度、給食数8,000食、4,000食を2献立できると、鉄骨造り2階建ての立派な施設かと思っております。今、令和7年になりましたので、12年程度経過しております。

まず、この学校給食センターの維持管理にかかる費用について改めて確認させていただきたいと思います。令和6年度の維持管理にかかる費用、その内容と、5年前と比較しての金額、そして、その傾向についてお聞かせください。

○(教育)学校給食センター副所長

まず、令和6年度の大まかな維持管理費としましては、光熱水費が約6,465万9,000円、設備の小規模修繕等が約200万円、同じく大規模修繕が約471万3,000円となっております。また、5年前に当たる令和2年度の大まかな維持管理費としましては、光熱水費が約4,608万5,000円、設備の小規模修繕等は約200万円となっており、この年度は大規模な修繕等はありませんでした。

○横尾委員

この5年間で結構違いがあるというのを改めて確認させていただきましたけれども、やはり建物も設備もだんだん古くなってくるのかと思っております。

この鉄骨造りで建設された小樽市学校給食センターは、何年程度の供用を想定していますか、お聞かせください。

○(教育)学校給食センター副所長

当センターに関しましては、小樽市公共施設長寿命化計画における設定耐用年数上では50年となっております。

○横尾委員

建物は50年ということで、中の機械や様々な更新もあるかと思いますが、建物だとそれくらいもつ、また、使えるのだったら使っていく、そのほかはどうするかという話が出てくると思います。こういった建物ではありますが、他方で、建物は50年を想定していますけれども、給食の対象となる生徒児童数は減少が進んできております。これは一般的に言われていることですが、建物の寿命の終盤には必要とされる食数の大幅な減少が予想されると。

小樽市においてもこの給食数、給食人数や供給食数はどんな人数で決まっているのか、お聞かせください。

○(教育)学校給食センター副所長

児童・生徒の給食の食数をお話しさせていただきますと、まず、毎年度当初の学級編制の数をベースに、あと学校ごとに運動会など学校行事や集団感染が発生したときの学級閉鎖等、あとは長期欠席者などが発生した場合、それぞれその学校から連絡をいただきまして、食数の増減に関わる報告に基づいて日々の食数を決定してございます。

○横尾委員

基本的には、児童・生徒数、教職員数、様々あると思うのです。まず、基本的にそれを足しただけに必要な人数は出るのですか。

○(教育)学校給食センター副所長

基本的な数といたしましては、食数の最大としては児童・生徒の総数及び教職員等必要な人の合計となっております。

○横尾委員

事務執行状況説明書で確認すると、在籍児童数と教職員数を足しても給食の人数にはびったりこないのですけれども、では、この人数の差は何がありますか。

○(教育)学校給食センター副所長

給食を調理する食数そのものと、あとは、どういう人が食べているかになると思います。まず、児童・生徒に関しましては、最大は学級編制に基づく数字、それにあと食べない子供方が引かれていく。それに加えて教職員についても、その数に乗せていく。あとは調理業者であったり、学校給食センター職員という数字を乗せていきまして、最終的な調理の総数となっております。

○横尾委員

児童・生徒、教職員のほかに職員の方たちの分もあることを確認させていただきました。

実際、この在籍の児童数の増減とこの供給食数や給食の人数はリンクしていく、つながっているものなのか、減少していたら減少していくという傾向なものなのか、確認させてください。

○(教育)学校給食センター副所長

今おっしゃられたとおり、基本的には、学級編制の数が減っていくに従って調理数も減っていくというのはリンクしているものと思います。

○横尾委員

そうすると、ここで一般的に言われていることで、やはり食数の大幅な減少が予想されるという部分がありました。建設当時は平成25年でしたけれども、平成27年に書かれたものには、日本全体の人口推計で考えると、ゼロ歳から14歳の人口は20年後の令和17年には約30%減少、40年後の令和37年には約45%減少するとされました。そのため、極端な言い方をすると、今ある学校給食センターについては、施設の寿命の後半においては3分の1以上が無駄になるのではないかということが言われております。

実際、4,000食掛ける2献立の8,000食を供給できる能力がある設備で、事務執行状況を確認させていただくと、現在、給食の人数としては小学校が4,031人、中学校が2,387人、足すと6,418人で、これを食数とすると、やはり約80%の稼働率となっております。こういった数字を単純に計算させていただくと、5年後には約65%の稼働率にな

って、3分の2しか活用しないことになるかというのは、私が単純な計算で出したものになります。

このような稼働率、8,000食あるうちにどれだけ作れるのか、どれだけ無駄になっていくのかという推計はもうさ
れているのか、もし行っているのであれば、5年後の供給食数、給食人数などですけれども、どのようになると考
えているのか、お示してください。

○(教育)学校給食センター副所長

5年後について、どのように推計されているか、されていないかでございますが、学級編制に関しましては、毎
年度推計しておりまして、5年後のものもでございます。

現在から5年後にかけてどれぐらい減っていくかになるかと思いますが、児童・生徒の数で申し上げますと、80%
程度になっていると計算上は求められております。実際に給食を調理するラインや調理器具に関しては1個、2個
止めていくというよりは、同時に何食を作っていくかになっていきますので、80%程度になったからといって、施
設の80%を止めるという単純なことにはならないと承知しております。

○横尾委員

次に聞こうと思っていたのですが、供給食数が減少していくと、実際は厨房機器をはじめとする設備を更
新時に削減していくということで、余剰の設備の発生は一定抑制できることを言っております。

でも、学校給食センターは、高度な衛生管理、調理に向けた効率的な動線配置という特徴から、やはり入念に、
最初からある程度計算していかなければ、その分、建物の縮減や転用は難しい、非常用や非効率が生じる可能性が
高いと言われております。

供給食数減少による厨房機器をはじめとした調理設備の余剰となった設備などは発生していないということによ
ろしいか、確認させてください。

○(教育)学校給食センター副所長

供用開始してから現在まで食数の減少等はございますが、設備が余剰となっていることはございません。

○横尾委員

そうしたら、今のところ8,000食を作れる設備がそのまま残っているという認識をさせていただきたいと思ってい
ます。

では、実際に調理機器の1日の稼働時間はどれくらいなのか、お聞かせください。

○(教育)学校給食センター副所長

それぞれ調理機器の個々の稼働時間を細かく計算はできておりませんが、まず、調理に関しましては、毎日およ
そ4時間30分かかっております。洗浄に関しましては、毎日およそ3時間を要しております。

○横尾委員

7時間半ぐらいは稼働していると確認させていただきます。

それでは、年間で何日稼働しているのか、お聞かせください。

○(教育)学校給食センター副所長

令和6年度においては202日となっております。

○横尾委員

202日ですから、365日から引くと163日稼働していない日があると。調理機器の稼働時間についても24時間稼働す
る工場などと比べると、7時間ですから、動いていない時間もあるのかと把握させていただきました。

小樽市学校給食センターには、いろいろな調理の設備もありますし、会議室や栄養指導室、様々なものもありま
すし、調理されている方もいらっしゃいます、こういった資源が存在しているということ。そして、こういった資
源は必ずしも学校給食などに使用されなければならないものではなくて、視点を変えれば、ほかの行政サービスに
大いに役立つ可能性があると言われております。実際に、学校給食センターの研修室を一般開放して地域住民の交

流の場としている地方自治体もあるとお聞きしております。

まず、小樽市学校給食センターの会議室や栄養指導室の令和6年度の活用状況についてお知らせください。

○(教育)学校給食センター副所長

令和6年度におきましては、会議室が51日間、栄養指導室が80日間稼働してございます。会議室は市内小学校の施設見学等における授業で使用したり、栄養指導室に関しては献立の開発や試作などをするときを使用しております。

○横尾委員

改めていろいろ確認させていただきましたけれども、給食という特性もありまして、学校給食センターの稼働時間もある程度限られておりますし、この非稼働時間帯をうまく活用する余地があるのではないかと、また検討もしていかなければならないのかと、早いうちにある程度検討しておけば、いざというときにはいつでもできるのかと考えておりまして、そういったことも質問させていただきました。

一つ、この防災の対策として、災害発生時における食事の質の確保といった部分で学校給食施設の活用も有効な手段となるということで、内閣府及び文部科学省から通知が発出されるなど、学校給食センターの有効活用については注目されております。災害発生時、学校給食施設等の活用に係る調整、検討状況はどのようになっているか、お知らせください。

○(教育)学校給食センター副所長

従来より大規模災害発生後においては、被災市民へのお食事の提供の必要が生じた場合は、調理業務受託業者に対して炊き出し等についての協力を要請できる旨の協定を小樽市との間で締結しておりました。本年8月に、受託業者が変更になりましたが、引き続き、協力体制を維持できるように当該受託業者と調整中であると災害対策室から伺っております。

○横尾委員

災害対策室とも連携を取っていらっしゃるということで、しっかり検討していただきたいと思っています。

あと、私が令和6年第1回定例会でも、放課後児童クラブの長期休業期間の食事の提供事例集というのに給食センターでの食事提供や、長期休業期間にうまく活用できないかという事例もお話しさせていただきましたけれども、取組を検討したことはございましたか。

○(教育)学校給食センター副所長

まず、今まで関係機関や関係団体から強い要望がなかったこと、あとは、通常の期間ではなく、仮に長期休業期間だとしても、その間、場内の設備のメンテナンスをする必要がありまして、全てのメンテナンスが終わるまで給食センターは稼働できないということがございましたことから、検討したことはございませんでした。

○横尾委員

先を見据えていくと、なかなか厳しい状況もありますので、そういったときの有効活用をしっかり考えていきたい。うまく活用することで、例えば、委託業者に非稼働時間帯を有効活用してもらうようお願いして、ほかの時間帯で受託業者に貸し出すことによって、年間収益を生んでいるという取組もあるとお聞きしております。子供や幼稚園給食、あと高齢者対象の配食機能、よく聞くのは、中学校を卒業したら食べるのでできない給食をまた食べたいみたいな声を聞いたりしますが、市民が利用できる食堂やカフェの併設などを検討している給食センターもあるとお聞きしております。学校給食センターの有効活用については、私も調査・研究してまいりたいと思いますので、ぜひ共々にいろいろな議論を交わしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時52分

再開 午後4時04分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井委員

日本共産党を代表して、議案第6号ないし議案第17号は、不認定の立場を表明し、討論を行います。

令和6年度一般会計は、収入で市税や地方交付税などが予算額を上回り、支出で職員給与費や他会計繰出金などで不用額が生じたことから、実質収支は2億27万2,000円の黒字となり、15年連続で黒字となりました。財政調整基金も43億3,000万円まで積み上がりました。

大型公共事業では、石狩湾新港管理組合負担金は減少したとはいえ、なお2億円以上の負担となっています。北防波堤の延伸や東地区の岸壁及び埠頭用地の整備についても問題です。西地区でも王子グリーンエナジー江別株式会社がバイオマス発電所の第2発電所を建設し、PKSを燃料とすることで利用を見込みましたが、事業は頓挫し、西地区の荷役機械は利用されていません。

簡易水道事業では、約9,761万円が一般会計から繰り入れられました。北海道の計画指導の下、市の財政運営に支障を与えないよう必要な措置を講じるとの説明にもかかわらず、収支不足への財政支援は行われていません。累計約16億6,000万円もの繰入れは異常そのものです。北海道新幹線の総事業費が増額となる中、本市の負担がどうなるのか先行きが見えません。並行在来線のバス転換も見通しが立たず、住民の移動手段が確保できる保証はありません。第3号ふ頭及び周辺開発事業は、港湾の維持、物流促進、新規開拓を行い、商業港としての小樽港を発展させるべきです。

子育て支援では、8月診療分から高校生年代までの入院・通院医療費の実質無償化や、物価高騰により値上げが必要となる学校給食の値上げ相当額の全額補助、2か月間無償化などが行われましたが、就学援助の拡充や学校給食の無償化拡大は行われませんでした。ふれあいパスの利用制限見直しや、水道料金・下水使用料の見直しも行われませんでした。

国民健康保険では、国や北海道の言いなりに標準保険料率に賦課割合を10年かけて適用することで、所得の低い世帯は保険料が上がる一方、所得の高い世帯は保険料引下げとなる見込みです。介護保険では、基金投入で、基準額引上げにはなりませんでしたが、依然として重い負担です。

これらのように、国や北海道の言いなりで大型事業を維持する令和6年度決算を認定することはできません。

以上を申し上げ、討論といたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより採決いたします。

令和7年第3回定例会議案第6号ないし議案第17号について、一括採決いたします。

いずれも認定と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして、付託された案件はもとより、行政各般にわたり、熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、酒井副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと、深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。